

かながわけんちいきふくししえんけいかく
「神奈川県地域福祉支援計画」
[第4期]

[2018 (平成30) 年度～2020 (平成32) 年度]

だれ はいじょ だれ さべつ
誰も排除しない、誰も差別されない、
い ささ あ しゃかい じつげん
ともに生き、支え合う社会の実現
だれ あんしん く ちいきしゃかい
～誰もが安心して暮らせる地域社会づくり～

県では、2015 (平成27) 年3月に「神奈川県地域福祉支援計画」を策定し、市町村における地域福祉の推進を支援してまいりました。

このたび、福祉に関する個別計画と計画期間や見直し時期を合わせることで、計画間の整合性を図るとともに、これまでの「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民が「我が事」として参画し、世代や分野を超えて「丸ごと」つながる地域づくり、いわゆる地域共生社会づくりを実現するために、2016 (平成28) 年10月に県議会とともに定めた「ともに生きる社会かながわ憲章」の内容も踏まえ、「神奈川県地域福祉支援計画」[第4期] (2018 (平成30) 年度～2020 (平成32) 年度) として計画を2018 (平成30) 年3月に改定しました。



計画は、県ホームページでご覧いただけるほか、県政情報センター、各地域県政情報コーナー及び各保健福祉事務所・各センターにてご覧いただけます。

県ホームページ

かながわけんちいきふくししえんけいかく
神奈川県地域福祉支援計画

けんさく
検索



けいかく いちづ 計画の位置付け

1 法的^{ほうてき}位置^{いちづ}付け

社会福祉法^{しゃかいふくしほうだい}第108条^{じゅうだい}第1項^{こう}に規定^{きてい}された「都道府県^{とどうふけん}地域福祉^{ちいきふくし}支援^{しえん}計画^{けいかく}」として、広域的^{こういきてきかんでん}観点^{ちいきふくしすいしん}から、地域福祉^{しちょうそん}推進^{さくてい}のために市町村^{ちいきふくしけいかく}が策定^{たっせい}する^{しえん}ために策定^{さくてい}する^{けいかく}計画^{けいかく}です。

2 他^たの個別^{こべつ}計画^{けいかく}との関係^{かんけい}

「かながわ高齢者^{こうれいしゃ}保健福祉^{ほけんふくし}計画^{けいかく}」、「神奈川県^{かながわけんしょう}障がい^{ふくしけいかく}福祉^{ふくし}計画^{けいかく}」、「かながわ子ども^こみらい^こプラン^こ」その他の個別^た計画^{こべつ}の上位^{じょうい}計画^{けいかく}としての理念^{りねん}を明確^{めいかく}にし、他の^た計画^{けいかく}では対応^{たいおう}し難^{がた}い事項^{じこう}や、共通^{きょうつう}して取り組^{とく}むべき事項^{じこう}を盛り込^もみます。

3 計画^{けいかく}の基本^{きほん}目標^{もくひょう}

だれ はいじょ だれ さべつ い ささ あ しゃかい じつげん
誰も排除^{はいじょ}しない、誰も差別^{さべつ}されない、ともに生き、支^{ささ}え合う社会^{しゃかい}の実現^{じつげん}
だれ あんしん く ちいきしゃかい
～誰もが安心^{あんしん}して暮^くらせる地域^{ちいき}社会^{しゃかい}づくり～

こんごと く じゅうてんじこうとう たいおう 今後^{こんごと}取^くり組^くむべき重^{じゅうてん}点^{じこう}事項^{とう}等^{たいおう}への対応

1 地域^{ちいき}福祉^{ふくし}をめぐ^{かだい}る課題^{かだい}

少子^{しょうし}高齢化^{こうれいか}の進行^{しんこう}に伴^{ともな}い、必要^{ひつよう}な介護^{かいご}サービ^{しえん}スや支^{てきせつ}援^うが適切^{てきせつ}に受^うけられるよう、福祉^{ふくし}介護^{かいご}人材^{じんざい}の養成^{ようせい}・確保^{かくほ}が必要^{ひつよう}です。また、本県^{ほんけん}では、2016(平成^{へいせい}28)年^{ねん}10月^{がつ}に策定^{さくてい}した「ともに生きる^い社会^{しゃかい}かながわ憲章^{けんしょう}」の理念^{りねん}も踏^ふまえ、高齢^{こうれい}者^{しや}、障^{しょう}がい者^{しや}、子^こどもなどすべ^{ひとびと}ての人々^{たが}が、お互^{そんちやう}いに尊^あ重^{だれ}し合^あい、誰も^{だれ}がその人^{ひと}らしく暮^くらすことができる「ともに生き、支^{ささ}え合う社会^{しゃかい}」の実現^{じつげん}に向けた^む意識^{いしき}を醸^{じやうせい}成^{せい}するとともに、地域^{ちいき}福祉^{ふくし}の担^{にな}い手^ての育^{いく}成^{せい}など「ひとづくり^{すいしん}」を推^{ひつよう}進^{しん}する^{ひつよう}必要^{ひつよう}があります。

こうれいたんしんせたい ぞうか かくかぞくか しんこう ちいき きはくか はいけい
高齢^{こうれい}単^{たん}身^{しん}世^{せい}帯^{たい}の増^{ぞう}加^か、核^{かく}家^か族^{ぞく}化^かの進^{しん}行^{こう}や地^ち域^{いき}のつな^きがりの希^{きはく}薄^{はく}化^かを背^{はい}景^{けい}に、
ふくごうてき かだい かく しゃかいてき こりつ せいど はざま ひとびと ぞうか
複^{ふく}合^{ごう}的^{てき}な課^{かだい}題^かを抱^{しゃかいてき}えたま^{こりつ}ま社会^{せいど}的^{はざま}に孤^{ひとびと}立^{ぞうか}し、制^{せい}度^どの狭^{はざま}間^{ひとびと}に在^{ぞうか}る人々^{ひとびと}や、増^{ぞう}加^かす
がいこくせきけんみん たい ちいきぜんたい ささ あ ちいきふくし にな て たが
外^{がい}国^{こく}籍^{せき}県^{けん}民^{みん}に對^{たい}して、地^ち域^{いき}全^{ぜん}体^{たい}で支^{ささ}え合^あい、地^ち域^{いき}福^{ふく}祉^しの担^{にな}い手^てが互^{たが}いに
きやうどう れんけい ひつよう
協^{きやう}働^{どう}・連^{れん}携^{けい}する^{ひつよう}必要^{ひつよう}があります。

これまで、本県では、高齢者も障がい者も誰もが住みよい街づくりに取り組んできましたが、バリアフリーに関する県民ニーズ調査の結果から、今後もより一層バリアフリーの街づくりに向けて取り組む必要があります。また、南海トラフ地震など大規模災害発生の切迫性が指摘される中、高齢者等の要配慮者に対する地域の支援体制の整備等、地域防災力を強化した「地域（まち）づくり」を推進する必要があります。

生活保護受給者の増加や子どもの貧困等に対して、生活困窮者への自立支援、ひきこもりやニート等若者の就労支援、ひとり親の就労支援や相談支援への取り組みや、高齢者、障がい者や児童等が地域でいきいきと暮らすしくみづくりを進めるとともに、多様化、複雑化している福祉に関する生活上の課題に対して、住民や様々な主体が協働して、総合的に相談を受け解決する「しくみづくり」を推進する必要があります。

2 今後取り組むべき重点事項

地域福祉を取り巻く課題から、次の事項を重点的に取り組む必要があります。

- ① 「ともに生き、支え合う社会」の実現に向けた意識の醸成
- ② 福祉介護人材の確保・定着対策の強化
- ③ 地域住民等の参加による地域共生社会の推進
- ④ 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるバリアフリーの街づくりの推進
- ⑤ 災害時における福祉的支援の充実
- ⑥ 市町村における包括的な支援体制の整備への支援
- ⑦ 法人後見や市民後見の充実による成年後見制度の利用促進
- ⑧ 生活困窮者等の自立支援

3 計画における施策展開

この計画では、「地域福祉をめぐる課題」や、「今後取り組むべき重点事項」を踏まえ、次のとおり施策を展開します。

重点事項の反映状況

1 ひとづくり

- ◆ 「ともに生き、支え合う社会」の実現に向けた意識の醸成に取り組みます。…重点事項①③
- ◆ 地域福祉の担い手の育成に取り組みます。…重点事項①③
- ◆ 福祉介護人材の確保・定着対策の推進に取り組みます。…重点事項②

2 地域（まち）づくり

- ◆ 地域における支え合いの推進に取り組みます。…重点事項③
- ◆ バリアフリーの街づくりの推進に取り組みます。…重点事項④
- ◆ 災害時における福祉的支援を充実します。…重点事項⑤

3 しくみづくり

- ◆ 福祉に関する生活上の課題に対応します。…重点事項⑥
- ◆ 高齢者、障がい者や児童等の尊厳を支え、守り、いきいきとした暮らしを支援する取り組みを充実します。…重点事項⑦
- ◆ 生活困窮者等の自立を支援します。…重点事項⑧

けいかく せさくたいけい
計画における施策体系

おお 大 柱	ちゆう 中 柱	し 支 援 策 (こ 小 柱)		
		しえんざく 支援策	たが 内容	
1 ひと づ くり	(1) 「ともに生き、支え合う社会」の実現に向けた意識の醸成	支援策 1	互いの違いを認め合い、ともに生き、支え合う社会の実現に向け、福祉の心を育みます。	
		支援策 2	互いの違いを認め合い、ともに生き、支え合う社会の実現に向けた教育を推進します。	
	(2) 地域福祉の担い手の育成	支援策 3	地域住民による支え合いを促進する人材を養成します。	
		支援策 4	地域福祉コーディネーターを育成し、地域への普及・定着を推進します。	
		支援策 5	行政・社会福祉協議会・地域包括支援センターをはじめとする地域福祉の推進を担う職員のスキルアップを図ります。	
	(3) 福祉介護人材の確保・定着対策の推進	支援策 6	福祉介護人材を確保します。	
		支援策 7	福祉介護人材のスキルアップを図ります。	
		支援策 8	福祉介護人材の定着を促進します。	
2 地域 (まち) づ くり	(1) 地域における支え合いの推進	支援策 9	地域住民等の活動による支え合いのまちづくりを推進します。	
		支援策 10	NPO等との協働・連携によるまちづくりを推進します。	
		支援策 11	外国籍県民の暮らしやすさを支援します。	
	(2) バリアフリーの街づくりの推進	支援策 12	バリアフリーの街づくりを推進します。	
		支援策 13	情報アクセシビリティの向上を図ります。	
		支援策 14	災害時における福祉的支援の充実を図ります。	
3 しく み づ くり	(1) 福祉に関する生活上の課題への対応	支援策 15	市町村等における相談・課題解決体制のネットワークづくりや包括的支援体制の整備に対して支援します。	
		支援策 16	課題等を抱える当事者活動を支援します。	
		支援策 17	誰もが自分らしく地域で暮らすことができる場所の確保に取り組みます。	
	(2) 高齢者、障がい者や児童等の尊厳を支え、守り、いきいきとした暮らしを支援する取組みの充実	支援策 18	高齢者、障がい者や児童等の尊厳を支え、守る取組みを行います。	
		支援策 19	「人生100歳時代の設計図」や未病改善の取組みなど、誰もがいきいきと暮らすことができるよう支援します。	
		(3) 生活困窮者等の自立支援	支援策 20	生活困窮者等の自立を支援します。
			支援策 21	子どもの貧困対策を推進します。
			支援策 22	矯正施設退所予定者等の社会復帰を支援します。